

そこで舵を入れてみたら、少しばかり南に向いた。それから十五、六分も経ったかと思つたところ、大波が打ち寄せて船がひっくり返えり、海中に投げ出されてしまった。

身体は綱で、船にくっついていたので、船に泳ぎつき、声を限りに「助けてくれ」と叫んだが、近くを通つている船はなく、声は怒濤に消されてしまった。

二、三回、しがみついている船から投げ出され、ただ、運を天に任かせて漂っていた。

ふと気がつくと、岸の近くをただよっていたので、船に結んでいた綱を解くと、力の限り岸を目ざして泳いだ。岸にたどりついてみると、長崎県の湯江であつて、そこで介抱してもらつた」という。

大正十三年八月十三日の大風

擲部落から出漁中、台風に襲われて、大牟田沖から、島原沖にかけて、八名の尊い生命が失なわれた。

そのころ、漁業は不振で、漁民の生活は決して豊かでなかったが、海で散つた遺族の行く先のこと案じられ、話し合ひして、その潮で獲れた水揚げの半分を出しあつて、遺族に贈つたという。

この時分は竹崎沖にクルマエビとりに出漁すれば、一日で十―二十円の水揚げがあり、島原沖までゆけば四十―五十円のクルマエビが獲れたものであつた。

その後も、幾たびかの、小さな遭難はあつたし、動力船時代でさえも、皆無とはならない。それは海で働く人びとの宿命であるかも知れない。

六 漁撈具の変遷

(一) 船

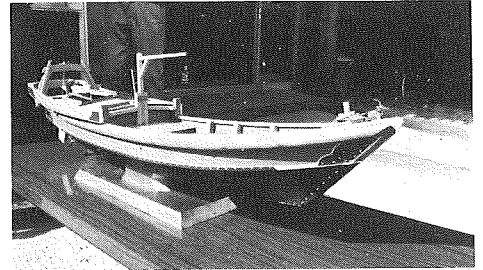
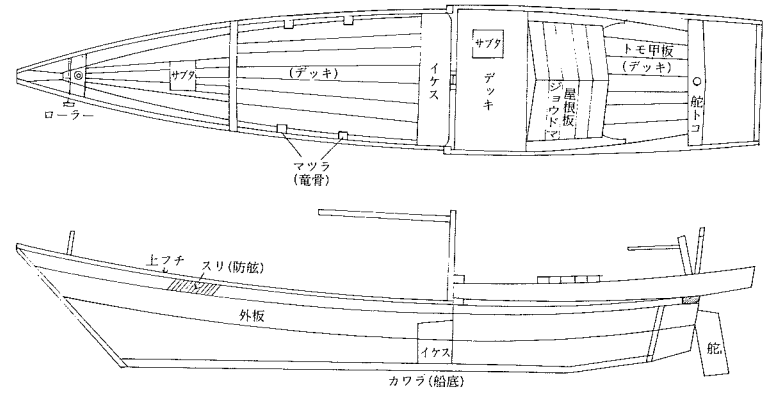
擲の古老の話によると、擲部落には存在しなかつたが、楠の大木をエグつた(くり抜いた)丸木船が有明海に使われていた。久保田町の大立野には確かに在つたし、西部方面ではよく見かけ、船足が普通の木造船より速かつたという。

大正の初めのころまで鹿島市浜町に実在した丸木船は七尺余りの長さで、舳先、中央、鱧の三部分を継ぎ合せであり、前部と後部は一本をくり抜いたもので、中央部は底部と両側の三枚はぎ付けになつていた。この丸木船が有明海漁船の原型ではないかと言われている。

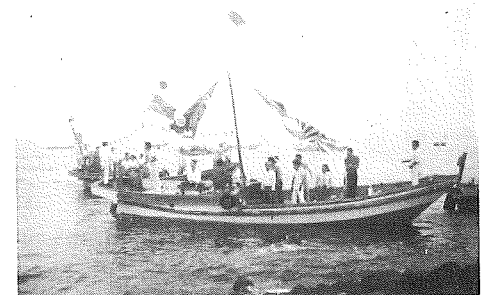
動力船が使われる以前は、人力に頼る手漕ぎ船で、それに大小の帆柱を積み大、小の帆を備えたが、主に大きい帆を使った。長崎、熊本、福岡県の遠距離の漁場に航行するときは、帆を使った。船の大きさは〇・五―一ト位のものであつた。

動力船が出現したのは、大正末期であつて遠洋漁業用の船には装備されたが、有明海の漁船として普及したのは、昭和に入つてからで、五年ごろに焼玉エンジンが据え付けられ、電気着火が昭和八年ごろより登場し、十年

昭和20年前後の木造漁船（チョロ船）北村明則図



木造漁船（チョロ船）



船おろし

ごろにはラジオをつけて、天気予報など聞く船も出てきた。（大正十四年、ラジオ放送開始）
 物資不足の著しかった戦後には、木炭を使用したことがあった。今日のダイセルエンジンが据えられたのは、昭和二十七八年ごろから始まったが普及したのは三十三年ぐらいといわれている。

船体の資材も木造船の長い時代から、プラスチックとなり、

今日に至っている。

船の屋根はずつと古くはカヤブキであつて、トマといわれた。（古老談）。次に、板を組合せる板張となり、最後にデッキ張りとなつた。

有明海沿岸の他地区の漁船と同じように、小型の動力機関が据えつけられても、従来からの造船伝統によって、漁船を作っていた在住の造船大工の手で造られた漁船ばかりで、昔からの造船の伝統は固く保持されて来たといつてよい。

(二) 網

1 網糸

漁網の糸は、麻、木綿、ラミー、に次いでナイロンなどの化学繊維へと変遷して、今日に至っている。

(1) 麻
 麻を買い入れて、家庭で麻糸にした。よく通りに面した縁側で、糸車を回しているお婆さんの姿を以前には見かけたものである。

この仕事は女性の役であつた。麻糸は水切れがよく、強靱で質はよいが、濡らしたままにしておくと腐りやすい欠点があつた。

(2) 木綿

麻糸とともに古くから用いられていた。イトヨイ(製糸)工場が、大字寺井津に二つあったこともある。木綿糸が最も長い年月使用された。

(3) ラミ (ラミー)

大きい魚は網を破ることがあるので、麻糸を使ったが、戦時中それが無くて、代りに出てきたのがラミーである。

ラミーは古くから上布などに用いられた、チョマ(苧麻)の変種で、製品として出廻り、麻糸ほど強靱でなかったが、サワラ網などに使われた。

(4) 化学繊維

強く、腐らず、それに洗打ちが不要で、乾かすこともない。終戦後に登場して、労力で著しい節限ができた。

2 シブ (渋)

麻、木綿、ラミーで造った漁網には、必ずシブを用いて網の防腐性を強化し、水切れを良くしたものである。

渋柿は武雄市の高橋、太良町の伊福、長崎県の小長井などから、船一隻に二十石積んで買入れた。この地の渋柿が良質であった。

柿が着くと、昼夜にかかわらず隣り近所の女性が集って、半俵白に入れ杵八丁で、威勢よく賑やかに搗いた。

大体、四十石つくの二時間余りかかったという。

つき終わった柿はダブス(大桶)に入れておき発酵してから濾して、塩田町で焼いた二―三石入りの大甕に入れて暗い所に貯蔵した。

柿は鮮度が重要で、早急に搗くことが大切であったので、当然、この渋搗きは共同作業であった。

盆すぎの柿は渋が少なく、水切れのよい良質のものがとれず、未熟の青柿を選んだ。

シブは新しいものは網にひいても長くもたず剥げた。二―三年経たものがよいが、貯めて置く余裕はなかなかつかなかったという。

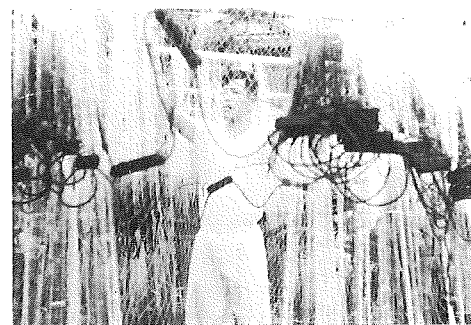
渋柿が不足すると、椎の実、椎の皮(シイガワ)それにカツチシブといわれる輸入品が登場し、エキスというのも使われた。

ナイロン網には牛の血が剥げないといわれ佐賀市の屠殺場に血を取りにいったりした。

(三) 帆

無動力の手漕ぎ船で、自己の体力に頼るほかなかった時代には、自然の風を利用して航く帆はどんなにか漁民たちの手助けになったことだろう。

帆
古くは、ゴザ帆が長く続いた。ゴサ帆は潮水に濡して用いると、案外、丈夫で風が漏れず三年間ぐらいは使用に堪えたといわれるが、搦部落の古老たちは記憶にないという。



クレモナ網 (スキガケ三重網)

しかし、終戦後の物資不足時代には、ゴサ帆を使用したものもあった。船には帆柱が二本用意され、大、小、二枚の帆を使い分けて用いた。

木綿帆に代ったのは明治三十年ごろからであったといわれるが、帆布の織りかたでさえ風の受け具合に差があり、船足に関係した。それが遠距離航行のときは、影響が大きかったので、帆布の選択には慎重であったという。

(四) 櫓 (艦)

福岡、熊本、長崎県方面にも出漁する漁民にとって、動力をもたぬ手漕ぎの船では、船足と櫓の性能とは重要であった。

船には二丁櫓が漕げるように装備してあるが、通常、片方の右舷で、諸富町は全国的にもきわめて少ない「右漕ぎ」の地帯である。

櫓は水を切り分けて船を進めるのだから、材質の堅いカシ(檜)の赤味がよいとされ、しかも樹の南面の日当りのよい部分の柁目が弾力性があるといわれ、櫓の新調にはとくに慎重に吟味した。今日では、機械化が進んで櫓の役目はうすれ、櫓を乗せていない船が多い。

搦部落には以前から、櫓の専門店(松尾櫓屋)があつて現在も続いていて県内外に好評である。

(五) 灯 火

1 ちようちん

川副町の干潟漁のヨウミ(夜海)には、長い松明(たいま)を背にくくりつけて作業したので、比較的小さくまで用いられたが、沖合漁業では早くから提燈(ちようちん)が使われた。

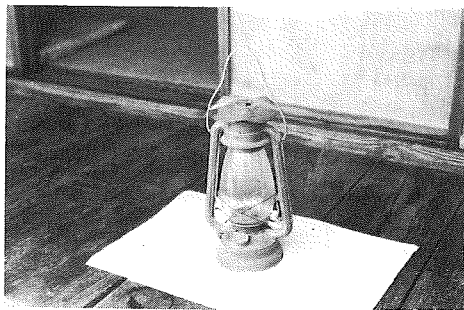
小型の長い御神燈に似て、胴が蛇腹式になっていて折り畳みされる円筒型で、蓋と底は板(後にトタン)になって、蓋には点火するための穴が開きローソクを出し入れする。

また、蓋と底板の端のほうに竿を通す穴があいて、竿を差し入れて船べりに固定した。

太いローソクが使われたにしても、明るさは、今日のものに比べるとうす暗いものだった。

2 石油ランプ

はじめは、竹筒に石油を入れて上部に布切を差し込んだ簡単なものだった



石油ランプ(コマランプ)

たらしいが、石油ランプが用いられ、安定したボンボリ型の箱ガラスの灯も用いられた。

3 カーバイト

大正の終わりがころ登場しはじめたが、石灰とコークスを化合させたもので、悪臭がある。水をたらしアセチレンガスを発生させ点火する。後の掃除に手間がかかったが、ずっと明るかった。バッテリーが出たのは昭和二十七年ごろである。

(六) 衣服

1 作業衣

四季のうつり変りによって、当然、異っているし、天候により変わる。今日、使用されていないものを記す。

(1) 腹巻

稲わらのスポ（しべ）を、自分で編んで腹巻を作り、腹腰に巻いて網を扱うときは、下半身が濡れないように着けた。これは降雨とは関わりがない。

(2) 蓑（ミノ）

主として雨降りの時、使用するもので、稲わらのスポで作られた商品としたものを買って用いた。ゴムやビニール

の雨具と異なり不完全で、作業も不自由だったという。

(3) ドンザ（ツツイ）

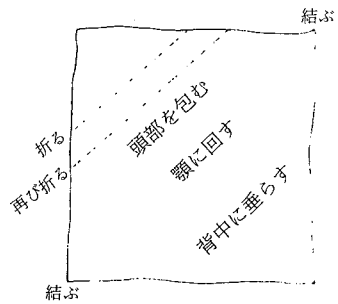
古い着物を何枚も重ねて、厚くして、刺子のように縫合させたもので、強くて、暖かです冬の期間に用いた。ドンザを作るのは、大抵、お婆さんの仕事であった。船で寝る時はこれを使った。



ドンザ（ツツイ）

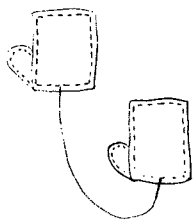


ほうかぶい



正方形のネルの布地

ほうかぶい



手袋

衣服

(4) アツシ（厚司）
アツシというアイヌ語から来ていると、いわれる。ラシヤで作られた

オーバーで、比較的、新しい時代のもので、新しいうちは外出用にもなった。帯を締めて使うこともある。

2 てぬき(手袋)・ほうかぶい(頭布)

廃物の布で作り親指と他の四本の指を二分してさし込む手袋(ロゾーラ)で、落ちないように、紐をつけて首にかける。櫓を漕ぐときの防寒用手袋であった。しかし、どんな厳寒期でも網を下ろしたり引き揚げるときは、素手であった。(図前頁)

3 はきもの

冬でも殆ど素足が多く、ゴム製のもが使用されるまでは、藁ぞうりしかなかった。ぞうりは専門の人が作ったものを買って使用したが、豆腐一つが一錢五厘の時に、一足二錢していた。五錢になった期間は長く続いた。その後に、スリッパの形をした藁ぐつが出たが一足五十錢ぐらいしたので、櫓を漕ぐ時に主に用いた。水に濡さない、五年間ぐらいはもった。

(七) 船内の日用品

一潮に十日間の操業をする海上にあって、狭い船内の、男ばかりの不自由な生活のために、その日用品には漁民の知恵が見られる。

1 枕箱

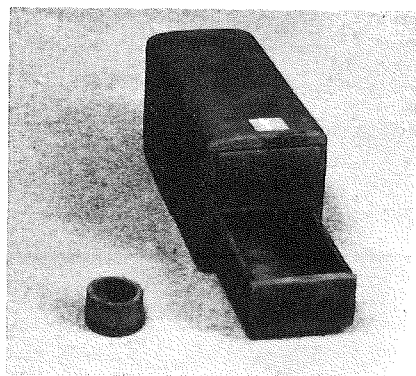
細長い木製の箱で、角を丸くつぶしてある。引出しが二段ついて、上段は喫煙具入れで、下段の引出には、網修理道具の網糸、アグイ(網すき具)、小鋏、小刀など一切が入れている。小銭も入れたもので、寝る時には枕として手ごろの大きさと、高さをもっている。引出しは船が揺れても抜け出ない仕掛である。

2 ク ド(かまど)

切藁と田土を混ぜ、水でこねて手作りされた小さなジロ(クド)が備えられている。

釜は一升一・五升炊きの鉄釜をかけて、外に鍋、皿などがあり、薪を小さくするウウボウチョウ(厚刃の庖丁)があった。

榻部落は茶がゆ食の習慣があつて、船の中の食事にも茶がゆを炊いた。鉄釜で炊いた茶がゆは美味しいといわれるし、御飯は不規則な労働で胃腸が悪くなり、食事直後の重労働にも茶がゆが胸やけしなからであつた。なお茶がゆには塩を加えない。



枕箱と灰皿

第一条、漁業権は行政官庁の免許によって付与される。また、各地に組合を作り、漁業権の主体となる。漁民はその組合員の資格において、漁業権を行使する。

「磯は根付、沖は入会」を原則とする、藩政時代の漁業が慣行として行なわれてきたが、維新政府は、従来からの漁業占有利用権を、消滅させて、新政府への出願に基いて、改めて許可し借用料をとるという構想の、「海面官有、海面借区制」を、明治八年（一八七五）太政官布告で打ち出した。新規漁業の出願は盛んに行なわれ、漁法が乱れ秩序がなくなり、多くの紛争が起った。そこで漁業の秩序が必要になり、漁業の利用関係を規定する漁業組合準則が、明治十九年（一八八六）に制定された。

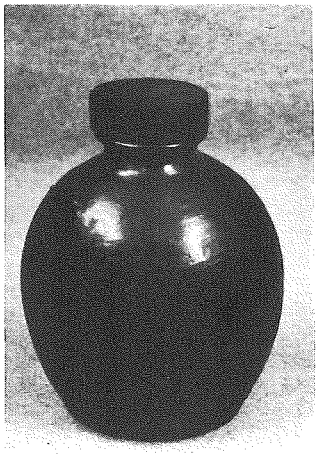
(一) 漁業組合

七 諸富町漁業組合

十日間寝泊りするから水がなくなると、最も近い陸地から水をもらっていた。米がなくなつて、家まで取りに行くこともあった。水がめの傍が寝る場所であつたという。



クド (かまど)



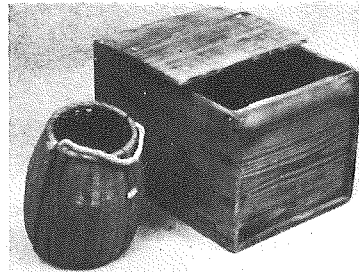
船の水がめ (口のついたものもある)

3 米 て ぼ (米洗いざる)

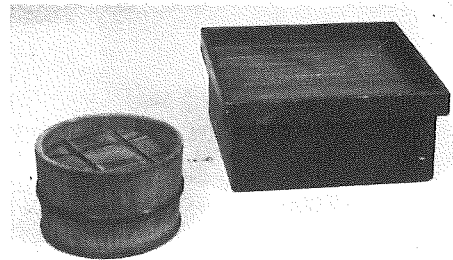
竹製の円筒形の筥で、紐がついていて、船の上から手を伸ばして、回転させながら米が洗えるようになっていている。

4 水 が め

船が揺れても、こぼれないように、口の小さい壺状のかめで、多少の違いがあるだろうが、一荷ぶんの水が入る。口の下に小さい口が突き出ているもの、それのないものもある。搦部落では



米櫃 (びつ) と米洗いざる



飯びつと御膳 (中に茶碗など)